## <生徒指導部>

## 児童生徒一人ひとりの人格が尊重され、関わり合いの中で、豊かな人間性や社会性を育成する。

## 基本方針

### 生活通学指導

- ○一人ひとりの実態に応じた、健康で安全な生徒指導と自立を見据えた通学指導に努める。
- ○児童生徒が安全で安心して学校生活を送ることができるように、実態に合わせた環境整備と、それに関 わる指導をしていく。

# 児童生徒会

- ○児童生徒自身が考え、行動し、友だちと協力してつくり上げる児童生徒会活動を目指す。
- ○児童生徒会活動を、本校の児童生徒とつくり、集団活動に関わっていく力、楽しむ力を育てる。
- ○各学部のリーダーを支援し、自主的、自発的に行動していく力を付ける。

### 人権教育

- ○心と身体のふれあいをとおして、互いに認め合い、思いやり、ともに育ちあう力を育て、互いに尊重し あう人間形成につとめる。
- ○地域に根ざし、開かれた学校を進めることで、学校や児童生徒の理解を広げ、一人ひとりの生活をより 豊かなものにする。

# 課外活動

○自主的、主体的な活動を通して、豊かな人間性、社会性の育成をする。

# 重点項目

### 全体

- ○児童生徒のSOSを発信する力を育む
- ○周りにいる児童生徒のSOSに児童生徒、教員が気付ける力を育む。
- →児童生徒、教員が困っている児童生徒のSOSに気付き、大人に伝えるつなぎを意識した教育を行う。 生活通学指導
  - ○あいさつ、身だしなみ、マナー、生活リズムなどの日常生活指導の充実を図り、基本的生活習慣の確立 をめざす。
  - ○児童生徒の気持ちや、環境、背景など関係を探り、児童生徒の内面に迫る指導を行う。
  - ○学校と家庭との連携を密にし、通学における児童生徒の実態、課題の把握につとめ、安全な通学を保障する。

#### 児童生徒会

- ○役員への指導助言や役員会の進行サポートにあたり、児童生徒会活動の企画運営を役員とともに行う。
- ○それぞれの取り組みにおいて、全校の児童生徒の実態を考慮した活動を展開する。
- ○生徒自身が考え、行動し、仲間と協力してつくり上げる生徒会活動を目指す。(分教室)
- ○生徒会活動を通して、集団活動に関わっていく力、楽しむ力を育てる。(分教室)

### 人権教育

- ○一人ひとりの思いを尊重し、お互いに人として認め合う態度を育む。
- ○自分の気持ちを伝え、相手の思いを受け止めて、人と豊かに交わる力を育む。
- ○学校間交流・地域住民との交流・作品展などを通して、本校児童生徒が人とのふれあいに喜びを感じられるように取り組み、また活動を通して本校並びに本校児童生徒への理解が深められるように努める。 課外活動
  - ○取り組みを通じて、教師の支えを受けながら、自主的・主体的に活動できる力を養う。(本校高等部)
  - ○活動を通じて、豊かな仲間関係を築くことができる。(本校高等部)
  - ○課外活動(部活動)を通じて、社会的マナーや秩序を学び、生徒の健全育成を目指す。(分教室)
  - ○課外活動(部活動)を通じて、豊かな仲間意識を築くことができる。(分教室)